

生駒市規則第10号

生駒市税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年3月24日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市税条例施行規則の一部を改正する規則

生駒市税条例施行規則（昭和52年4月生駒市規則第9号）の一部を次のように改正する。

様式第3号を次のように改める。

様式第3号 （略）

様式第50号を次のように改める。

様式第50号 （略）

様式第69号を次のように改める。

様式第69号 （略）

様式第90号を次のように改める。

様式第90号 （略）

附 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際現に改正前の生駒市税条例施行規則の規定により提出されている様式は、改正後の生駒市税条例施行規則の規定により提出された様式とみなす。